

# 平成21・22年度 杉戸町建設工事請負等競争入札参加資格審査申請 に当たっての注意事項についてのご案内

杉戸町 財政課 管財担当

杉戸町では、平成21・22年度杉戸町建設工事請負等競争入札参加資格申請(以下「資格審査申請」という。)の受付を平成20年10月以降に実施する予定で準備を進めておりますが、建設業法の施行規則が改正され、経営事項審査の評価基準等が平成20年4月1日から変更されます。

このことに伴い、資格審査申請の際、添付する必要がある経営事項審査の総合評定値通知書(以下「通知書」という。)の取扱いを次のとおりとさせていただきますので、資格審査申請に当たり注意してください。

## 〈資格審査申請受付に当たっての「通知書」の取扱い〉

**再審査を含め、平成20年4月1日以降に  
審査庁(知事又は国土交通大臣)の審査を受けた通知書を  
添付してください。**

**現行の経営事項審査による通知書  
(平成20年3月31日までに審査庁により発行されたもの)は  
杉戸町における資格審査申請の添付書類としては  
使用できませんので、注意してください。**

- 1 現行の経営事項審査による通知書については、再審査の受付を行います。  
再審査の受付は、

平成20年4月1日(火)～平成20年7月29日(火)の120日間です。

- 2 この取扱いは平成21・22年度に埼玉県電子入札共同システムに加入する全自治体について適用される予定です。
- 3 平成21・22年度入札参加資格審査の実施日程、要領等の詳細(申請の手引き)は、今後順次公表する予定です。  
詳しくは、

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/BH00/kengyo/nyusin.htm>

又は、埼玉県庁トップページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/> から「組織と仕事」>「県土整備部」>「建設業課」>「建設工事の入札参加資格審査」の順にクリックしてください。

その他ご不明の点は、下記にお問い合わせください。

担当：杉戸町役場 財政課 管財担当

電話 0480(33)1111 内線273